

第2編

第1 三重風水害等対策アクションプログラムの項目

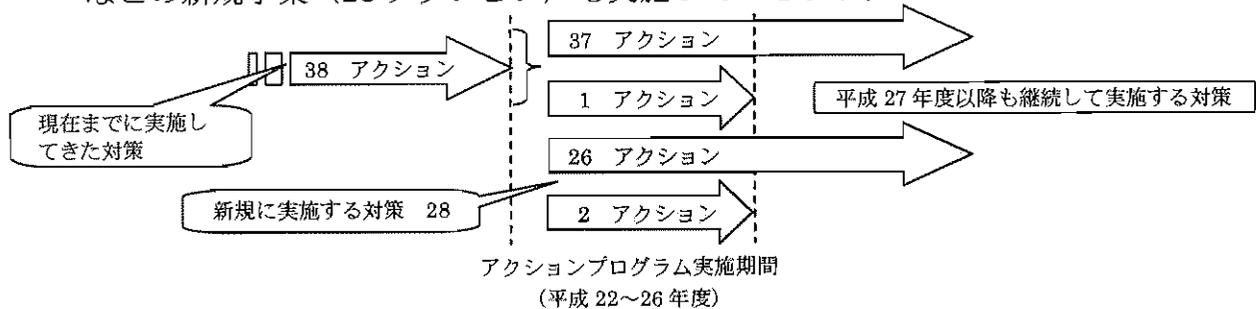
施策目標	施策の柱 (10)	施策項目 (30)	アクション (210)
Ⅰ 防災文化の 醸成	1 防災知識の普及啓発	(1) 県民への普及啓発の充実	13
	2 地域を守る人づくり	(2) 防災教育の推進	6
		(3) 防災に関する人材の育成	7
	3 地域防災力の向上	(4) 地域防災活動の充実	12
		(5) 企業防災力の向上	11
		(6) ボランティア活動体制の整備	6
		(7) 防災訓練の実施	11
Ⅱ 被害の軽減 (減災)	4 情報提供体制等の整備	(8) 情報通信基盤の整備	7
		(9) 情報収集・集約体制の整備	9
		(10) 情報提供体制の整備	6
	5 避難対策等の強化	(11) 地形等災害関連情報の整備	5
		(12) 避難施設等の整備	9
		(13) 避難誘導體制の整備	8
		(14) 災害時要援護者対策の推進	12
	6 風水害等に強い地域づくり	(15) 適正な森林管理の推進	1
		(16) 風水害等対策の施設整備	8
		(17) 災害に強いまちづくりの推進	6
	7 防災体制の強化	(18) 孤立地区対策の推進	3
		(19) 風水害等対策の推進体制の整備	7
		(20) 防災関係機関との連携	2
		(21) 広域連携の体制整備	7
Ⅲ 応急体制及 び復旧体制 の確立	8 応急体制の強化	(22) 災害対策本部機能の充実	12
		(23) 市町防災力の向上	10
		(24) 緊急輸送等の体制整備	7
		(25) 医療救護体制の整備	6
	9 生活安定対策の強化	(26) 早期復旧体制の整備	7
		(27) 廃棄物処理体制の整備	1
	10 被災者支援対策の強化	(28) 心のケア等被災者の健康管理の推進	5
(29) 被災者支援体制の整備		5	
(30) 復興体制の検討		1	

合計 210 アクション

第2 具体的なアクションの進め方

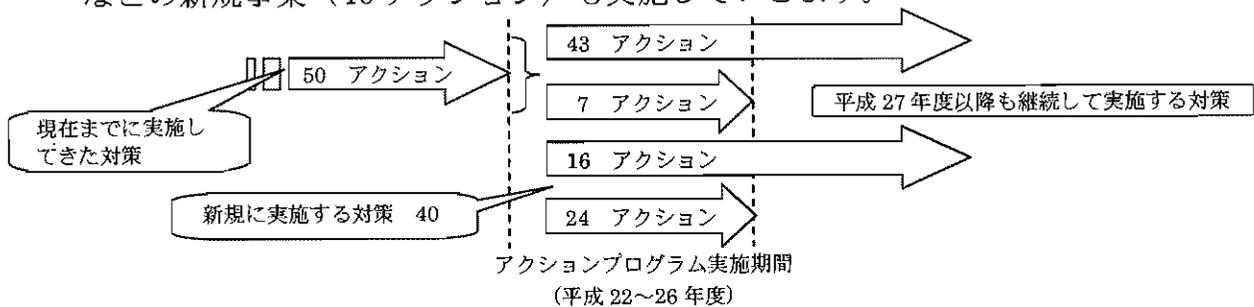
I 施策目標：防災文化の醸成

「県民一人ひとりの力」と「地域の力」を高め、防災が三重県の文化として広がるよう、気運づくりや自主的な防災活動の活性化をはかるために、「防災文化の醸成」を目指します。現在までに「自主防災組織リーダー等の人材育成」や「総合防災訓練の実施」などの38アクションを実施してきました。さらに今後は、「複合型体験啓発の実施」や「美し国おこし・三重さきもり塾による人材育成」などの新規事業（28アクション）も実施していきます。



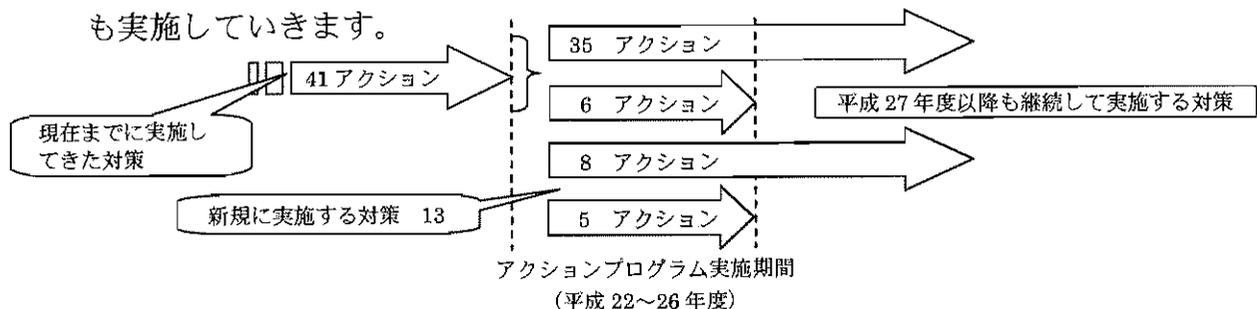
II 施策目標：被害の軽減（減災）

防災情報を活用した避難対策の強化や、県土の基盤づくりなどを進め、「被害の軽減（減災）」を目指します。現在までに「避難施設の整備・確保」や「地域住民による災害時要援護者対策の取組促進」などの50アクションを実施してきました。さらに今後は、「風水害読本の作成」や「孤立地区対策検討会の開催」などの新規事業（40アクション）も実施していきます。



III 施策目標：応急体制及び復旧体制の確立

発災時において、国・市町・防災関係機関と連携し、応急対策および復旧対策が迅速に実施できるよう「応急体制及び復旧体制の確立」を目指します。現在までに、「災害対策活動用物資・資機材の備蓄」や「緊急輸送道路の整備」などの41アクションを実施してきました。さらに今後は、「避難判断基準マニュアル等の調査・検討」や「生活相談マニュアルの検討」などの新規事業（13アクション）も実施していきます。



第3 三重風水害等対策アクションプログラム

「三重風水害等対策アクションプログラム」では、これまで実施してきた風水害等に対する対策を総点検し、県が行う風水害等の具体的なアクション（全210項目のうち新規81項目、継続129項目）を体系的に記載しています。

まず、施策項目ごとに取組の概要を記載しています。次にアクションごとに、計画期間の取組の結果（成果）を測るための目標項目、目標値を記載するとともに、その目標値を達成するための取組内容、担当部を記載しています。

また、「自助」「共助」「公助」による連携・協働する対象として、他の取組主体を記載しています。

なお、個別アクションの前の「◎」印は平成22年度から23年度の早期に着手する新規アクション（79項目）であることを表し、「○」印は三重風水害等対策アクションプログラム実行年度終了の平成26年度までに、完了するアクション（45項目）であることを表しています。

【アクションの記載内容】

施策項目 (○) ◎◎◎◎◎◎◎◎◎ ← 施策項目の番号と名称を記載しています。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	担当部	他の取組主体
◎ ○ 【 】 *1	*2	*3 ()	*4	*5	*6

*1 アクション → 施策を推進するための具体的な取組名を記載しています。

また、冒頭の【 】内は次のとおり区分して記載しています。

【新規】 → 三重風水害等アクションプログラムでの新たな取組

【継続（2次）】 → 継続事業の内「第2次三重地震対策アクションプログラム」と同様の取組

【継続】 → 平成21年度以前から着手し、継続している取組

*2 目標項目 → 当該アクションが達成すべき目標項目を記載しています。

*3 目標値 → 目標項目の平成26年度末での状態、または、取組量などを記載しています。なお、「県民しあわせプラン次期戦略計画」「第3次三重地震対策アクションプログラム」に関連した取組は平成22年度の目標値を記載し、目標値の前に「※」印を記載しています。

下段の()内は、目標値に対する平成20年度末の現状値を記載しています。

*4 県の取組内容 → 当該アクションにかかる県の主な取組内容を記載しています。

*5 担当部 → 中心となって担当する県の担当部名を記載しています。

*6 他の取組主体 → 県以外のアクションへの取組主体を次に記載しています。

①県民・・・県民、自主防災組織、NPO、ボランティアなど

②事業者・・・事業所、医療法人、学校法人など

③市町・・・市町（各部課、教育委員会、消防本部など）

I 防災文化の醸成

1. 防災知識の普及啓発

施策項目 (1) 県民への普及啓発の充実

県民一人ひとりの防災意識を高めることが三重県全体の防災力を高めることに繋がります。

県民自らが災害に対応できるよう、マスメディアやパンフレットの活用、防災講演会・シンポジウムの開催による防災啓発を実施していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ 【新規】 ①風水害等に係る災害伝承の 発掘と活用	体験談・教訓 発掘件数	2件/年	県民の意識啓発に 活用するために災 害伝承の調査を実 施するとともに、 体験者による（語 り部）啓発を実施 する	防災危機管理部	県 民 市 町
◎ 【新規】 ②帰宅困難者対策の普及啓発 の実施	啓発チラシの 作成・配布回 数	1回/年	帰宅困難者に対す る帰宅時の心得な どのチラシを作成 し、普及啓発を実 施する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ 【新規】 ③防災フェアの開催	フェアの開催 回数	1回/年	みえ風水害対策の 日に防災に関する 意識の高揚を図る イベントなどを開 催する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ 【新規】 ④複合型体験啓発の実施	防災啓発車の 稼働日数	400日/年	防災啓発車を活用 し、地震対策と合 わせた風水害等 に関する啓発を実 施する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ 【新規】 ⑤e-カレッジによる防災・危 機管理啓発の実施	啓発回数	2回/年	消防団や自主防災 組織のリーダーな どを対象に、消防 庁のインターネット による教育教材 の活用などを呼び かけ、自己研鑽の 啓発を推進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ 【新規】 ⑥屋外広告物の防止に対する 安全対策の啓発	啓発回数	1回/年	建築物の広告板な どの落下防止に関 する啓発を実施す る	県土整備部	事業者 市 町

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
【継続（2次）】 ⑦防災意識調査の実施	調査実施回数	※ 1回/年 (1回/年)	風水害等対策の効果測定及び風水害等対策の基礎データを得るため県民防災意識調査を実施する	防災危機管理部	—
【継続（2次）】 ⑧マスメディアを活用した啓発	防災に対する 自助の取組割合	※ 50% (43.3%)	防災啓発番組などの制作・発信を実施する	防災危機管理部	事業者 市 町
【継続（2次）】 ⑨パンフレット・防災マップによる啓発			市町のパンフレット・防災マップ作成を促進する	防災危機管理部 県土整備部	県 民 事業者 市 町
【継続（2次）】 ⑩防災講演会等の開催・参加促進			防災講演会などを開催するとともに市町の防災講演会開催を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続】 ⑪三重県防災対策推進条例の普及啓発	認知度	25% (5.9%)	平成21年3月に制定した三重県防災対策推進条例の周知を図る	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続】 ⑫風水害等に関する出前講座の実施	風水害等に係る出前トーク回数	45 回/年 (41 回/年)	風水害等に関する出前講座を実施する	防災危機管理部 県土整備部	市 町
【継続】 ⑬市町が行う住民啓発の支援	市町の啓発事業などへの支援回数	10 回/年 (5 回/年)	市町が行う住民啓発への支援を行う	防災危機管理部 他全部局	県 民 事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(2)－①	防災教育の推進	学校における体験型学習の推進
(7)－⑤	防災訓練の実施	総合防災訓練の実施
(7)－⑧	防災訓練の実施	警察本部防災訓練の実施
(7)－⑨	防災訓練の実施	警察署防災訓練の実施
(10)－①	情報提供体制の整備	総合防災ホームページ「防災みえ.jp」により市町別の気象情報、被害情報等の提供
(10)－②	情報提供体制の整備	「防災みえ.jp」メール配信サービスによる市町別の気象情報の提供
(10)－③	情報提供体制の整備	デジタル放送等による災害情報などの可能性の検討
(10)－④	情報提供体制の整備	地元メディア活用の強化・拡大
(13)－①	避難誘導體制の整備	風水害読本の作成
(14)－⑫	災害時要援護者対策の推進	在住外国人のための防災研修
(29)－①	被災者支援体制の整備	被災者に対する生活支援制度の周知

2. 地域を守る人づくり

施策項目 (2) 防災教育の推進

学校における防災教育を通して、「自助」「共助」の重要性や正しい防災知識の普及を図っていきます。

また、児童・生徒を通じた家庭の防災意識の向上により、自主的な防災活動の活性化を促進していきます。

	アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎	【新規】 ①学校における体験型学習の推進	出前事業実施校数	100校/年	学校の防災教育において、地震対策と合わせた風水害等に関する啓発を実施する	防災危機管理部 教育委員会	県市 民町
◎	【新規】 ②少年消防クラブの育成	消防学校入校者数	120人/年	消防学校の一身体験入校を実施し、防災に関する知識や技術の向上を図る	防災危機管理部	県市 民町
	【継続（2次）】 ③公立学校における防災教育の実施	防災教育推進校指定校数	※ 182校 (152校)	防災教育推進校の指定及び防災教育を推進する	防災危機管理部 教育委員会	市 町
	【継続（2次）】 ④私立学校における防災教育・研修の実施	防災教育・研修実施校数	※ 29校 (28校)	防災教育・研修を促進する	生活・文化部	事業所
	【継続】 ⑤教職員への防災研修の実施	受講者数	1,900人 (851人)	教職員への防災研修を実施する	教育委員会	市 町
	【継続】 ⑥学校における地域内の危険箇所の点検	体験学習実施校数	10校/年 (10校/年)	学校の防災教育において、危険箇所などの把握を行うため、タウンウォッチングによる防災マップ作りなどを促進する	防災危機管理部 教育委員会 生活・文化部	県市 民町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(1)-①	県民への普及啓発の充実	風水害等に係る災害伝承の発掘と活用
(1)-⑩	県民への普及啓発の充実	防災講演会等の開催・参加促進
(1)-⑫	県民への普及啓発の充実	風水害等に関する出前講座の実施
(3)-①	防災に関する人材の育成	「美し国おこし・三重さきもり塾」による人材育成
(3)-③	防災に関する人材の育成	防災コーディネーターの研修
(3)-⑦	防災に関する人材の育成	自主防災組織交流会の開催
(4)-③	地域防災活動の充実	中・高・大学生等を活用した地域防災体制の検討

施策項目 (3) 防災に関する人材の育成

地域における防災活動を効果的に実践するには、防災に関する専門的な知識を持った人材や災害時に地域に貢献できる人材が必要です。

大学、企業、市町などと連携して研修や訓練を実施し、防災に関する人材を育成していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ 【新規】 ①「美し国おこし・三重さきもり塾」による人材育成	育成人数	1)特別課程 修了者 10 人/年 2)入門コー ス修了者 30人/年	「美し国おこし・三 重さきもり塾」を活 用し、専門的知識を 有した人材の育成 を行う	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ 【新規】 ②防災業務経験職員等の地域 防災への活用	地域防災イ ベント参画数	9回/年	防災業務経験職員 などの地域防災へ の活用を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続（2次）】 ③防災コーディネーターの研 修	研修実施回数	※ 2回/年 (2回/年)	フォローアップ研 修を実施する	防災危機管理部	県 民
【継続（2次）】 ④企業防災担当者の人材育成	受講者数	※ 1,350人 (1,157人)	企業や市町の研修 会参加を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
【継続（2次）】 ⑤消防職員、消防団員の訓練 の充実	消防学校教育 修了者数	※ 19,800人 (18,573人)	消防職員、消防団員 の教育訓練を実施 する	防災危機管理部	市 町
【継続】 ⑥大学・研究機関との連携強 化	共同研究数	1研究/年 (1研究/年)	複合型災害につい て、共同研究を実施 するなど大学・研究 機関と連携を強化 する	防災危機管理部 他関係部局	市 町
【継続】 ⑦自主防災組織交流会の開催	交流会の開催 回数	1回/年 (1回/年)	自主防災組織の結 成及び活性化を推 進するために自主 防災組織の交流会 を開催する	防災危機管理部	市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(1)-①	県民への普及啓発の充実	風水害等に係る災害伝承の発掘と活用
(1)-⑬	県民への普及啓発の充実	市町が行う住民啓発の支援
(2)-③	防災教育の推進	公立学校における防災教育の実施
(2)-④	防災教育の推進	私立学校における防災教育・研修の実施
(2)-⑤	防災教育の推進	教職員への防災研修の実施
(4)-③	地域防災活動の充実	中・高・大学生等を活用した地域防災体制の検討
(4)-⑦	地域防災活動の充実	自主防災組織リーダー等の人材育成
(5)-①	企業防災力の向上	企業防災ネットワークの構築
(5)-⑤	企業防災力の向上	企業防災訓練の推進

(22)-⑧	災害対策本部機能の充実	防災業務経験職員の活用検討
(22)-⑨	災害対策本部機能の充実	職員研修・訓練体系の確立と実施
(22)-⑩	災害対策本部機能の充実	防災専門研修・派遣研修の推進
(22)-⑫	災害対策本部機能の充実	危機管理・防災に対応した人材育成
(23)-⑦	市町防災力の向上	自治体職員の防災研修
(23)-⑧	市町防災力の向上	首長等への防災・危機管理セミナー等の実施
(25)-④	医療救護体制の整備	自主防災組織等での応急手当の確立

3. 地域防災力の向上

施策項目 (4) 地域防災活動の充実

地域における防災力を強化するためには、自主防災組織などの地域住民が協働して地域特性に応じた防災活動を実施することが重要です。

地域住民自らによる防災マップや避難計画の作成、防災訓練・避難訓練の実施など、地域の防災活動を支援していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ 【新規】 ①地域住民による避難計画等の作成支援	避難計画作成地区数	9地区/年	避難計画などの作成を促進する	防災危機管理部	県 民 市 町
◎ 【新規】 ②消防団の充実強化	消防団員の増加数	30人/年	消防団の充実強化を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ 【新規】 ③中・高・大学生等を活用した地域防災体制の検討	参加校数	5校/年	学生の参加による防災訓練などを定着化する	防災危機管理部	事業者 市 町
◎ 【新規】 ④避難訓練の実施・参加促進	自主防災組織訓練などの実施率	※ 85% (79.3%)	避難訓練の実施・参加を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続(2次)】 ⑤地域内備蓄・防災資機材等の整備			防災資機材などの備蓄・整備を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続(2次)】 ⑥自主防災組織による防災訓練・研修の企画・実施			自主防災組織による防災訓練・研修などの実施・参加を促進する	防災危機管理部	県 民 市 町
【継続(2次)】 ⑦自主防災組織リーダー等の人材育成	受講者数	8,800人 (7,576人)	研修を実施する市町の研修を促進する	防災危機管理部	市 町
【継続】 ⑧地域住民のワークショップ等による防災マップの作成支援	実践型訓練等の実施地区数	10地区/年 (6地区)	地域住民による地域の防災マップの作成を促進する	防災危機管理部	県 民 市 町
【継続】 ⑨自主防災組織によるハザードマップの作成支援			自主防災組織によるハザードマップの作成を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の取組 主体
【継続】 ⑩各種応急復旧活動との連携の促進	住民組織などの訓練地区数	800地区 (673地区)	自主防災組織などが地域の企業などと連携し、各種応急復旧活動を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続】 ⑪地域防災活動の連携推進	ネットワークの構築地区数	9 地区 (5 地区)	地域内の多様な主体の連携（ネットワーク化）を推進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続】 ⑫美し国おこし・三重パートナーグループの推進	美し国おこしパートナーグループ数	5 グループ (-)	美し国おこし・三重の取組と連携して、住民の防災に関する自発的な活動を促進する	政策部 防災危機管理部	県 民 事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(3)-①	防災に関する人材の育成	「美し国おこし・三重さきもり塾」による人材育成
(3)-③	防災に関する人材の育成	防災コーディネーターの研修
(3)-⑤	防災に関する人材の育成	消防職員、消防団員の訓練の充実
(5)-①	企業防災力の向上	企業防災ネットワークの構築
(5)-②	企業防災力の向上	事業所における社内の防災体制強化の啓発
(5)-③	企業防災力の向上	消防団協力事業所の勧誘及び表示制度の導入促進
(5)-⑦	企業防災力の向上	事業所防災計画・事業継続計画（BCP）作成促進
(5)-⑧	企業防災力の向上	企業の優良取組事例の紹介
(6)-③	ボランティア活動体制の整備	防災ボランティアとのネットワーク化
(6)-⑥	ボランティア活動体制の整備	防災ボランティアコーディネーターの養成支援
(7)-⑤	防災訓練の実施	総合防災訓練の実施
(7)-⑥	防災訓練の実施	図上訓練等の実施
(7)-⑧	防災訓練の実施	警察本部防災訓練の実施
(7)-⑨	防災訓練の実施	警察署防災訓練の実施

施策項目 (5) 企業防災力の向上

大規模な災害が発生した場合には、事業所などの施設被害により、生産能力の低下や資産喪失などが発生するおそれがあるため、企業はあらかじめ災害に備えておく必要があります。また、企業は豊富な人材や資機材を保有していることから、地域防災力の担い手として期待されています。

防災計画や事業継続計画（BCP）の作成、防災訓練や地域防災活動への参加を促進するなど、企業防災力の向上を支援していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の取組 主体
◎ 【新規】 ①企業防災ネットワークの構築	企業防災ネットワーク会議の開催回数	3 回/年	県内企業との防災に関する連携を深めるためのネットワークを構築する	防災危機管理部	事業者 市 町

	アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎	【新規】 ②事業所における社内の防災体制強化の啓発	企業研修の実施回数	5回/年	事業所における社内の防災体制強化を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
◎	【新規】 ③消防団協力事業所の勧誘及び表示制度の導入促進	協力事業所数	5事業所/年	市町が実施する消防団協力事業所表示制度の導入を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
	【新規】 ④企業防災力診断の実施	診断実施回数	2回/5年	自然災害への対応力について、企業防災力診断を実施する	防災危機管理部	事業者
◎	【新規】 ⑤企業防災訓練の推進	総合防災訓練への参加企業数	10企業/年	企業の防災訓練を促進するとともに県総合防災訓練への参加を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
◎	【新規】 ⑥事業所と地域が連携した地域防災活動への参加促進	企業防災ネットワーク会議の開催回数	3回/年	企業防災ネットワークの構築とあわせて、地域と連携した訓練などの実施を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
	【継続（2次）】 ⑦事業所防災計画・事業継続計画（BCP）の作成促進	研修会実施回数	※ 5回/年 (5回/年)	研修会を実施する	防災危機管理部	事業者 市 町
	【継続（2次）】 ⑧企業の優良取組事例の紹介	事例集作成回数	2回/5年 (1回/4年)	優良事例を収集し事例集の作成、配布を実施する	防災危機管理部	事業者 市 町
○	【継続（2次）】 ⑨中小企業貸付金制度の検討	検討会開催回数	※ 2回/年 (2回/年)	風水害等に特化した低利な中小企業貸付金の制度化を検討する	防災危機管理部	事業者 市 町
	【継続】 ⑩高圧ガス施設等の安全管理者に対する講習会の実施	講習会開催回数	20回/年 (20回/年)	危険物及び高圧ガスなどの安全管理者に対する講習会を実施する	防災危機管理部	事業者 市 町
	【継続】 ⑪災害時相互応援協定・覚書の見直し及び締結	協定の見直し回数	1回/年 (1回/年)	災害時相互応援協定や覚書の見直しや締結を促進する	各部局	事業者

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(3)－④	防災に関する人材の育成	企業防災担当者の人材育成
(4)－⑩	地域防災活動の充実	各種応急復旧活動との連携の促進
(4)－⑪	地域防災活動の充実	地域防災活動の連携推進
(4)－⑫	地域防災活動の充実	美し国おこし・三重パートナーグループの推進
(7)－⑪	防災訓練の実施	ライフライン情報伝達訓練の実施
(17)－②	災害に強いまちづくりの推進	ライフラインの風水害等対策の検討
(20)－①	防災関係機関との連携	ライフライン関係機関との連携の強化
(26)－⑤	早期復旧体制の整備	民間協定事業者との連携体制の強化

施策項目 (6) ボランティア活動体制の整備

大規模な災害が発生した場合、災害ボランティアによる活動が重要となります。ボランティア活動が円滑かつ効果的に実施されるため、防災ボランティアコーディネーターの養成や災害ボランティアの受入計画の作成など、災害時のボランティア活動体制の整備を支援していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ ○ 【新規】 ①みえ災害ボランティア支援センター機能等の検討	幹事会開催回数	6回/年	災害発生時のボランティアセンターなどを支援するセンターの運営について検討する	防災危機管理部 生活・文化部 健康福祉部	事業者 市 町
◎ ○ 【新規】 ②災害ボランティア受入計画の作成検討	計画策定会開催回数	4回/年	災害ボランティア受入計画の作成を推進する	防災危機管理部 生活・文化部 健康福祉部	事業者 市 町
◎ 【新規】 ③防災ボランティアとのネットワーク化	ボランティア団体との会合の実施回数	4回/年	防災ボランティアのネットワーク化を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
◎ 【新規】 ④県外の災害ボランティアとの交流連携の促進	交流会などへの参加回数	1回/年	県内のボランティアと県外のボランティアなどとの連携交流を促進する	防災危機管理部	県 民 市 町
【継続】 ⑤農村災害ボランティアの新規会員登録の促進	災害ボランティアの新規登録者数	10人/年 (33人)	災害発生後の現地調査などに効率的にボランティアを派遣できる体制を整備する	農水商工部	事業者 市 町
【継続】 ⑥防災ボランティアコーディネーターの養成支援	養成講座開催回数	4回/年 (4回/年)	市町や関係団体が実施する防災ボランティアコーディネーターの養成を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(4)ー③	地域防災活動の充実	中・高・大学生等を活用した地域防災体制の検討
(4)ー⑪	地域防災活動の充実	地域防災活動の連携推進
(4)ー⑫	地域防災活動の充実	美し国おこし・三重パートナーグループの推進

施策項目 (7) 防災訓練の実施

県民、地域、行政などが連携して効果的な防災対策を進めるためには、目的、効果、対象者に応じた体系的な訓練を実施することが重要です。

総合防災訓練や情報伝達訓練、避難所生活訓練などにより、災害対応力を向上していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ 【新規】 ①避難所訓練の実施	実施地区数	10地区/年	避難所での避難を体験する訓練を推進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ 【新規】 ②広域防災拠点を活用した災害応急対策訓練の実施	訓練実施回数	1回/年	広域防災拠点を活用し救助関係機関との訓練を実施する	防災危機管理部	事業者 市 町
◎ 【新規】 ③現地災害対策本部訓練の実施	訓練実施回数	1回/年	現地災害対策本部の運営訓練などを実施する	防災危機管理部	事業者 市 町
◎ 【新規】 ④病院防災訓練の実施	訓練実施回数	1回/年	県立病院において災害時医療救護活動に関する実践訓練を実施する	病院事業庁	県 民 事業者 市 町
【継続（2次）】 ⑤総合防災訓練の実施	訓練参加者数	※ 10万人/年 (79,683 人/年)	防災関係機関・医療関係機関などの協力を得て、県民参加型の複合型防災訓練を実施する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続（2次）】 ⑥図上訓練等の実施	訓練実施回数	※ 12回/年 (12回/年)	災害対策本部運営訓練を全県及び県民センター単位で実施する	防災危機管理部	事業者 市 町
【継続（2次）】 ⑦情報伝達訓練の実施	訓練実施回数	5回/年 (1回/年)	防災関係機関の相互連携に関する訓練を実施する	防災危機管理部 県土整備部	事業者 市 町
【継続】 ⑧警察本部防災訓練の実施	訓練実施回数	3回/年 (3回/年)	防災意識の高揚と装備資機材の技術習得のため計画的に実施する ・本部防災訓練 ・機動隊の災害対応訓練 ・県訓練への参加	警察本部	市 町

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
【継続】 ⑨警察署防災訓練の実施	訓練実施回数	各署2回/年 (各署2回/年)	防災意識の高揚と 装備資機材の技術 習得のため計画的 に実施する ・警察署独自訓練 の実施 ・自治体など訓練 への参加	警察本部	市 町
【継続】 ⑩土砂災害防災訓練の実施	土砂災害防災 訓練実施回数	1回/年 (1回/年)	土砂災害防止月間 に行われる全国統 一土砂災害防災訓 練への参加を市町 に呼びかける	防災危機管理部 県土整備部	県 民 事 業 者 市 町
【継続】 ⑪ライフライン情報伝達訓練 の実施	図上訓練実施 回数	3回/年 (3回/年)	ライフライン企業 との情報伝達訓練 を実施する	防災危機管理部	事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(3)－⑤	防災に関する人材の育成	消防職員、消防団員の訓練の充実
(4)－③	地域防災活動の充実	中・高・大学生等を活用した地域防災体制の検討
(4)－④	地域防災活動の充実	避難訓練の実施・参加促進
(14)－④	災害時要援護者対策の推進	災害時要援護者避難支援訓練の検討
(21)－③	広域連携の体制整備	県境を越えた近隣府県との連携による広域的訓練の実施
(22)－⑤	災害対策本部機能の充実	非常参集訓練等の実施
(23)－⑥	市町防災力の向上	市町図上訓練の実施

II 被害の軽減（減災）

4. 情報提供体制等の整備

施策項目 (8) 情報通信基盤の整備

災害が発生した時に情報を収集・伝達するには、市町や防災関係機関との情報通信手段の確保が重要です。

衛星系防災行政無線の再整備を実施するとともに、防災関係機関相互の通信ネットワークを検討していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ ○ 【新規】 ①衛星系防災行政無線再整備	再整備の実施	再整備	防災行政無線の整備更新・次世代化を推進する	防災危機管理部	市 町
◎ ○ 【新規】 ②県災害対策本部と消防救急無線とのネットワークの検討	整備方針の策定	策定	消防本部が進める消防救急無線のデジタル化整備に併せて検討する	防災危機管理部	市 町
◎ ○ 【新規】 ③県防災ヘリコプターと消防本部とのネットワークの検討	整備方針の策定	策定	消防本部が進める消防救急無線のデジタル化整備に併せて検討する	防災危機管理部	市 町
◎ 【新規】 ④市町村合併による防災行政無線再整備の促進	再整備市町数	1市町/年	市町の防災行政無線の再整備を促進する	防災危機管理部	市 町
◎ 【新規】 ⑤市町・防災関係機関との連絡体制の強化	図上訓練実施回数	12回/年 (12回/年)	市町及び救助機関などとの連絡体制の強化を図る	防災危機管理部	市 町
○ 【継続】 ⑥J-ALERTの整備	整備済市町数	29市町 (17市町)	J-ALERTの市町への整備を促進する	防災危機管理部	市 町
○ 【継続】 ⑦市町の災害情報収集・連絡体制の調査・検討	検討会開催回数	2回/年 (2回/年)	市町の被害情報などの収集・連絡体制の検討を行い強化を図る	防災危機管理部	市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(14)-⑨	災害時要援護者対策の推進	多様なメディア、多様な手段による災害時要援護者への情報提供

施策項目 (9) 情報収集・集約体制の整備

災害応急対策を円滑に実施するには、迅速かつ的確な被害情報などの把握が重要です。

防災情報システムを強化するとともに、市町への情報収集要員の派遣など、市町や防災関係機関と連携して情報収集・集約体制を整備していきます。

	アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎	【新規】 ①災害記録の蓄積	災害記録のデータベース化	1回/年	災害記録のデータベース化(蓄積)を行う(災害年報)	防災危機管理部	市 町
◎ ○	【新規】 ②市町災害対策本部支援要員の検討	派遣体制の構築	平成22年度構築	災害対策本部にあらかじめ指定した要員を確保し、市町の要請に対し、迅速に派遣する体制を確保する	防災危機管理部	市 町
◎ ○	【新規】 ③ヘリコプターからの画像電送装置の拡充・整備検討	映像収集数	1映像	海上保安本部からのヘリコプター映像収集を検討する	防災危機管理部	市 町
◎ ○	【新規】 ④市町・消防本部等の災害映像共有・テレビ会議システムの整備の検討	市町などへの説明会開催数	3回/年	次世代衛星系防災行政無線の再整備に合わせ、災害時の映像共有化、テレビ会議システムの整備推進を検討する	防災危機管理部	市 町
◎ ○	【新規】 ⑤災害映像の収集強化	訓練実施回数	1回/年	衛星系防災行政無線を活用した訓練の実施	防災危機管理部	市 町
◎	【新規】 ⑥衛星画像の活用	衛星画像の活用回数	3回/年	災害発生時の応急対策を迅速に行うため JAXA の衛星画像を活用する	防災危機管理部	市 町
◎ ○	【新規】 ⑦高所カメラによる被害情報の収集検討	検討会開催回数	3回/年	WEB カメラを活用した被災状況などの収集について、整備方法などの検討を行う	防災危機管理部	市 町
○	【継続】 ⑧市町情報収集要員の検討	派遣体制整備の実施	平成22年度構築(一)	市町の要請などに基づき情報収集要員の派遣体制を整備する	防災危機管理部	市 町
	【継続】 ⑨防災情報システムの強化	操作説明会開催回数	1回/年 (1回/年)	市町や防災関係機関に対し操作説明会を実施する	防災危機管理部	市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(7)－⑥	防災訓練の実施	図上訓練等の実施
(7)－⑦	防災訓練の実施	情報伝達訓練の実施
(7)－⑩	防災訓練の実施	土砂災害防災訓練の実施
(26)－⑥	早期復旧体制の整備	ライフラインの被災及び復旧状況に係る情報の一元化

施策項目 (10) 情報提供体制の整備

災害の発生に備え、県民が適切に避難行動を実施するためには、迅速かつ的確な情報提供が不可欠です。

情報提供システムを充実・強化するとともに、報道機関などとの連携を強化し、効果的な情報提供体制を整備していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ ○ 【新規】 ①総合防災ホームページ「防災みえ.jp」による市町別の気象情報、被害情報等の提供	アクセス数	86万件/年	防災気象情報に関するホームページのコンテンツを充実し、市町別の注警報などの情報を提供する	防災危機管理部	事業者 市 町
◎ ○ 【新規】 ②「防災みえ.jp」メール配信サービスによる市町別の気象情報の提供	登録者数	3万人	「防災みえ.jp」を充実し、市町別の注警報などの情報を提供する	防災危機管理部	事業者 市 町
◎ ○ 【新規】 ③デジタル放送等による災害情報などの可能性の検討	検討会実施回数	3回/年	放送事業者などのメディア活用について検討を行う	防災危機管理部 政策部	事業者 市 町
◎ 【新規】 ④地元メディア活用の強化・拡大	防災啓発番組のCATV放映社数	9社/年	地元CATVなどメディアを活用し普及啓発を強化・拡大する	防災危機管理部	市 町
【継続(2次)】 ⑤災害時の広報体制整備	災害時の広報マニュアルの見直し	※ 1回/年 (一)	災害時の広報マニュアルの見直しを実施する	政策部	事業者 市 町
【継続】 ⑥大規模災害関連情報ポータルサイトを用いた災害時の情報提供	大規模災害関連情報ポータルサイトシステムの運用訓練実施回数	1回/年 (1回/年)	大規模災害関連情報ポータルサイトの運用により、災害時における生活関連情報の提供を充実する	政策部 防災危機管理部	市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(9)－⑨	情報収集・集約体制の整備	防災情報システムの強化
(14)－②	災害時要援護者対策の推進	総合防災ホームページ「防災みえ.jp」の高齢者・障がい者等への利用拡大

(14)－⑨	災害時要援護者対策の推進	多様なメディア、多様な手段による災害時要援護者への情報提供
(23)－⑨	市町防災力の向上	土砂災害情報提供システムにおける市町連携強化

5. 避難対策等の強化

施策項目 (11) 地形等災害関連情報の整備

県民が災害予防対策や適切な避難を行うためには、地域の危険箇所を事前に把握しておく必要があります。

河川の浸水想定区域や土砂災害危険箇所などを記したハザードマップの作成を支援するなど、地形等災害関連情報の整備を推進していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ ○ 【新規】 ①風水害等に係る被害想定 の検討	検討会開催回 数	4回/年	洪水・高潮などの 被害想定必要性 及び手法などにつ いて検討する	防災危機管理部	県 民 事業 者 市 町
◎ 【新規】 ②ハザードマップ作成支援	市町説明会回 数	1回/年	M-GIS を活用した ハザード情報の複 合型ハザードマッ プ作成支援を行う	防災危機管理部	県 民 事業 者 市 町
【継続】 ③重要水防箇所の検討	見直しの検討 回数	1回/年 (1回/年)	河川の整備状況、 水防上の必要性の 変化に応じて、重 要水防箇所の見直 し検討を行う	県土整備部	—
【継続】 ④土砂災害危険箇所の公表	土砂災害危険 箇所の公表	1回/年 (1回/年)	土砂災害危険箇所 を地域防災計画な どで公表する	県土整備部	市 町
【継続】 ⑤土砂災害警戒区域・土砂災 害特別警戒区域の指定	土砂災害危険 箇所数に対する土砂災害警 戒区域・土砂 災害特別警戒 区域の指定箇 所数の割合	4.00% (3.21%)	区域指定を行うた めの基礎調査を実 施し、土砂災害警 戒区域・土砂災害 特別警戒区域の指 定について市町と 連携して、指定を 促進する	県土整備部	市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(1)－⑨	県民への普及啓発の充実	パンフレット・防災マップによる啓発
(2)－⑥	防災教育の推進	学校における地域内の危険箇所の点検
(4)－⑧	地域防災活動の充実	地域住民の「外ウォッチ」等による防災マップの作成支援
(4)－⑨	地域防災活動の充実	自主防災組織によるハザードマップの作成支援
(10)－③	情報提供体制の整備	デジタル放送等による災害情報などの可能性の検討
(13)－⑦	避難誘導體制の整備	避難ビルの指定、民間施設の避難所としての利用

施策項目 (12) 避難施設等の整備

風水害等の発生に備え、日頃から安全な避難経路の把握や、避難場所を確保しておくことが重要です。

地形等災害関連情報を活用した適切な避難路・避難施設の整備や、安全な公共施設を避難施設として活用することを促進していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ 【新規】 ①避難所及び避難経路の把握	避難所を認識している県民の割合	85%	避難所及び避難経路の周知徹底を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ ◎ 【新規】 ②公園・緑地等オープンスペースの調査検討	調査・検討会の開催回数	3回/年	災害発生時の公園緑地などのオープンスペースの活用について調査検討を行う	防災危機管理部 他関係部局	市 町
【継続(2次)】 ③避難路の整備	農道整備率 (県施工)	※ 100% (77.9%)	農道整備・農業集落道路整備を実施する	農水商工部	市 町
	漁港関連道整備率 (県施工)	※ 51% (35%)	漁港関連道路整備を実施する		市 町
【継続】 ④避難施設の整備・確保	避難所の現状把握回数	1回/年 (1回/年)	避難施設の整備、避難ビルの協定締結を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続】 ⑤避難所及び避難経路の安全確保のための再点検			避難所及び避難経路の安全確保のための再点検を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
【継続】 ⑥避難者に対する備蓄促進 (避難場所での備蓄施設の整備)			避難者に対する備蓄施設の整備などを促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
【継続】 ⑦避難所施設管理者との事前協定締結の促進			避難所施設管理者との事前協定締結を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
【継続】 ⑧公共施設等の避難所<場所>としての活用推進			公共施設の避難所としての活用を促進する	防災危機管理部 他関係部局	事業者 市 町
【継続】 ⑨浸水想定区域図の作成			浸水想定区域図作成河川数	※ 64河川 (58河川)	重要度・緊急度の高い県管理河川において市町が避難情報の参考とする浸水想定区域図を作成する

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(13)-⑦	避難誘導體制の整備	避難ビルの指定、民間施設の避難所としての利用
(14)-⑪	災害時要援護者対策の推進	災害時要援護者の避難に配慮した施設整備及び避難誘導體制の確立

施策項目 (13) 避難誘導體制の整備

風水害等による人的被害を軽減するには、災害が発生するまでに避難行動を終えることが重要です。

迅速な避難行動が行えるよう、効果的な避難誘導體制を検討するとともに、風水害読本を作成し、住民への適切な避難のあり方の啓発などを実施していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ ○ 【新規】 ①風水害読本の作成	風水害読本の作成	平成 22 年 度作成	風水害読本を作成する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ 【新規】 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定促進	検討会開催回数	3 回/年	市町が実施する避難判断マニュアルの作成を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
◎ ○ 【新規】 ③浸水時の交通規制等の検討	検討会開催回数	3 回/年	浸水時の交通規制の方法などについて検討を行う	防災危機管理部 他関係部局	県 民 事業者 市 町
◎ ○ 【新規】 ④避難所運営マニュアル作成の検討	避難所運営に関する訓練などの実施回数	5 回/年	避難所運営マニュアルの作成を促進する	防災危機管理部	県 民 市 町
◎ ○ 【新規】 ⑤浸水予測高の表示板の設置検討	検討会開催回数	2 回/年	浸水地域での浸水予測高の表示板の設置検討を行う	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
○ 【継続】 ⑥迅速な避難誘導體制の見直し	検討会開催回数	2 回/年 (1 回/年)	避難が迅速に行えるように誘導體制の見直しを行う	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続】 ⑦避難ビルの指定、民間施設の避難所としての利用			避難に使用できるビル、民間施設を緊急避難地として利用を図る	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続】 ⑧旅行者などへの避難場所・避難所の周知	関係者への周知回数	1 回/年 (1 回/年)	旅行者などへの避難場所・避難所の周知を促進する	防災危機管理部 農水商工部 他関係部局	県 民 事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(1)ー②	県民への普及啓発の充実	帰宅困難者対策の普及啓発の実施
(1)ー⑨	県民への普及啓発の充実	パンフレット・防災マップによる啓発
(2)ー⑥	防災教育の推進	学校における地域内の危険箇所の点検
(4)ー①	地域防災活動の充実	地域住民による避難計画等の作成支援
(4)ー④	地域防災活動の充実	避難訓練の実施・参加促進
(4)ー⑧	地域防災活動の充実	地域住民のワークショップ等による防災マップの作成支援
(4)ー⑨	地域防災活動の充実	自主防災組織によるハザードマップの作成支援
(7)ー⑩	防災訓練の実施	土砂災害防災訓練の実施
(14)ー⑪	災害時要援護者対策の推進	災害時要援護者の避難に配慮した施設整備及び避難誘導體制の確立
(23)ー②	市町防災力の向上	避難判断基準マニュアル等の調査・検討

施策項目 (14) 災害時要援護者対策の推進

災害が発生した場合、避難や情報収集に支援を要する高齢者、障がい者、乳幼児、傷病者、外国人などの災害時要援護者の視点に立った支援が重要となります。

災害時要援護者に配慮した情報提供体制の整備や、避難誘導體制の検討などを推進していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ 【新規】 ①外国人に対する災害時の 情報伝達方法の検討	検討会開催回 数	2回/年	外国人に対する災 害時の情報伝達方 法の検討を支援す る	防災危機管理部	市 町
◎ ○ 【新規】 ②総合防災ホームページ「防 災みえ.jp」の高齢者・障が い者等への利用拡大	整備実施年度	平成22年度 整備	「三重県ウェブア クセシビリティガ イドライン」の適 用を図る	防災危機管理部	市 町
◎ ○ 【新規】 ③聴覚障がい者への情報提 供体制の整備	手話通訳者等 派遣事務連絡 会議の開催回 数	1回/年	災害発生時に市町 を越えて手話通訳 者や要約筆記奉仕 員などを派遣でき る体制を整備する	健康福祉部	県 民 事業者 市 町
◎ 【新規】 ④災害時要援護者避難支援 訓練の検討	検討会開催回 数	3回/年	市町が行う災害時 要援護者避難支援 訓練の取組を促進 する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ 【新規】 ⑤災害時要援護者連絡会議 の開催	連絡会議実施 回数	1回/年	災害時要援護者避 難支援対策を促進 するため連絡会議 を開催する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ ○ 【新規】 ⑥災害時要援護者用案内看 板の設置検討	検討会開催回 数	2回/年	外国人に対する避 難所案内看板の設 置を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
◎ 【継続（2次）】 ⑦地域住民による災害時要 援護者対策の取組促進	災害時要援護 者対策推進計 画策定市町数	※ 29市町 (21市町)	市町の実施する災 害時要援護者対策 を支援する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
	検討会実施回 数	1回/年 (一)	災害時要援護者支 援対策について、 県の関係部局で検 討会を実施する	防災危機管理部 健康福祉部	県 民 事業者 市 町
◎ 【継続（2次）】 ⑧災害時要援護者向けの備 蓄	入所型社会福 祉施設食料備 蓄率(3日分 以上)	※ 60% (55%)	災害時要援護者用 の備蓄を促進する	健康福祉部	県 民 事業者 市 町
◎ 【継続（2次）】 ⑨多様なメディア、多様な手 段による災害時要援護者 への情報提供	「防災みえ.jp」 対応言語数	※ 6言語 (3言語)	「防災みえ.jp」の 対応言語数を充実 するなど、災害時 要援護者のそれぞ れの視点にたった 情報提供を行う	防災危機管理部	—

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
【継続(2次)】 ⑩帰宅支援方法及び支援拠点等の検討	災害時帰宅支援ステーション協定数	※ 5 協定 (2 協定)	支援ステーションにおける支援方法を検討し、支援ステーションの協定締結を推進する	防災危機管理部	市 町
○ 【継続(2次)】 ⑪災害時要援護者の避難に配慮した施設整備及び避難誘導體制の確立	商業施設などバリアフリー化施設数	※ 2,075 施設 (1,554 施設)	商業施設などのバリアフリー化を促進する	健康福祉部	事業者 市 町
	災害時要援護者名簿作成市町数	29 市町 (18 市町)	避難誘導體制の確立が図れるよう名簿の作成を促進する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町
【継続】 ⑫在住外国人のための防災研修	研修会開催回数	2 回/年 (2 回/年)	在住外国人を対象とした防災研修会などを推進する	防災危機管理部 生活・文化部	県 民 事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(13)-⑧	避難誘導體制の整備	旅行者などへの避難場所・避難所の周知
(29)-②	被災者支援体制の整備	自主防災組織及び民生児童委員等と連携した支援体制の検討

6. 風水害等に強い地域づくり

施策項目 (15) 適正な森林管理の推進

森林は、一定の規模の洪水災害、土砂災害を軽減する機能があります。
森林計画などに基づく森林の整備を実施していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
【継続】 ①適正な森林整備の推進	間伐実施面積	※ 8,000ha/年 (9,167ha/年)	適正な森林整備を実施する	環境森林部	県 民 事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(16)-②	風水害等対策の施設整備	土砂災害防止対策の推進

施策項目 (16) 風水害等対策の施設整備

河川などの施設整備は、風水害等から人的被害や浸水被害などを軽減（減災）する基本的な対策です。

河川、砂防、海岸などの整備計画に従い、河川改修、砂防施設、高潮堤防などの整備を実施するとともに、適切に維持管理を実施していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
【継続（2次）】 ①治山対策の実施	山地災害保全率	※ 56.6% (56.3%)	治山ダムなどの整備を実施する	環境森林部	—
【継続（2次）】 ②土砂災害防止対策の推進	土砂洪水災害保全率	※ 46.8% (46.3%)	地すべり対策(構造改善局所管分、老朽ため池の整備)を実施する	農水商工部	—
【継続（2次）】 ③土砂災害危険箇所における災害防止事業の実施	土砂災害保全率	※ 25.6% (25.2%)	砂防、地すべり防止対策（国土交通省）、急傾斜崩壊対策事業を実施する	県土整備部	—
【継続（2次）】 ④広域防災拠点の整備	整備済地域数	※ 3地域 (2地域)	三重県広域防災拠点施設基本構想に基づき整備を実施する	防災危機管理部	市 町
【継続（2次）】 ⑤堤防・防潮堤の整備	海岸整備率	※ 65.6% (64.8%)	堤防・防潮堤の整備を実施する	県土整備部 農水商工部	市 町
【継続】 ⑥排水機場の整備	整備率	※ 81.0% (78.5%)	排水機場の整備を実施する	農水商工部	市 町
【継続】 ⑦ゼロメートル地帯緊急海岸高潮対策事業	整備延長 (累計)	※ 720m (0m)	隣接・背後地に人家や全国的観光集客施設を持つ長島地区海岸において、特に緊急的な対策が必要な箇所が存在するため、海岸堤防の耐震化を含めた堤防改良を実施する	県土整備部	市 町
【継続】 ⑧河川改修の実施	河川整備率	※ 38.7% (38.5%)	河川改修を実施する	県土整備部	市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(15)-①	適正な森林管理の推進	適正な森林整備の推進

施策項目 (17) 災害に強いまちづくりの推進

災害が発生した場合、建物被害や物的被害によって都市機能が麻痺する可能性があります。

土地利用に関する法令などを的確に運用していくとともに、重要な社会基盤であるライフライン施設の浸水被害対策などを実施し、災害に強いまちづくりを推進していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ ◎ 【新規】 ①土地利用規制の検討	検討会の開催回数	2回/年	県有施設及び公共的施設などの風水害等の危険箇所の調査検討を行う	防災危機管理部	市 町
◎ 【新規】 ②ライフラインの風水害等対策の検討	連絡会議開催回数	2回/年	ライフライン施設の浸水被害などの検討を推進する	防災危機管理部	事業者 市 町
◎ 【新規】 ③文化財施設の保全調査	検討会の開催回数	2回/年	風水害等による文化財施設などの被害を軽減するための検討を推進する	防災危機管理部 教育委員会	事業者 市 町
【継続】 ④市町の都市計画マスタープランへの風水害等対策の記載	記載率	100% (100%)	市町の都市計画マスタープランに風水害等対策の記載を推進する	防災危機管理部	市 町
【継続】 ⑤開発許可制度の適正な運用	適正な審査率	100% (100%)	都市計画法に基づき、開発行為の適正な審査を行う	県土整備部	県 民 事業者 市 町
【継続】 ⑥宅地防災の推進	広報活動実施回数	1回/年 (1回/年)	毎年5月の宅地防災月間に宅地造成地の防災パトロールを実施するとともに、宅地防災に対する県民意識の高揚を図る	県土整備部	県 民 事業者 市 町

◆ 関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(1)－⑥	県民への普及啓発の充実	屋外広告物の防止に対する安全対策の啓発
(4)－⑤	地域防災活動の充実	地域内備蓄・防災資機材等の整備
(5)－⑩	企業防災力の向上	高圧ガス施設等の安全管理者に対する講習会の実施
(16)－①	風水害等対策の施設整備	治山対策の実施
(16)－③	風水害等対策の施設整備	土砂災害危険箇所における災害防止事業の実施
(16)－⑤	風水害等対策の施設整備	堤防・防潮堤の整備
(16)－⑥	風水害等対策の施設整備	排水機場の整備
(16)－⑦	風水害等対策の施設整備	ゼロメートル地帯緊急海岸高潮対策事業
(16)－⑧	風水害等対策の施設整備	河川改修の実施

施策項目 (18) 孤立地区対策の推進

山間部などでは、局地的大雨によって土砂災害が発生し、道路が寸断され孤立する地区が発生するおそれがあります。

市町や救助関係機関などと連携し、情報通信手段の整備や救援方法の検討など支援体制を整備していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ ○ 【新規】 ①孤立地区対策検討会の開催	検討会開催回数	4回/年	孤立地区の救助救援対策について救助機関などと検討を行う	防災危機管理部	市 民町 市 民町
◎ 【新規】 ②孤立地区支援対策の検討	孤立地区対策取組数	1地区/年	孤立地区における無線機などの整備方法の検討を行う	防災危機管理部	県 民町 市 民町
○ 【継続(2次)】 ③孤立地区対策の促進	孤立地区対策推進計画策定市町数	※ 21市町 (12市町)	市町の実施する孤立地区対策を支援する	防災危機管理部	県 民町 市 民町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(7)-①	防災訓練の実施	避難所訓練の実施
(7)-②	防災訓練の実施	広域防災拠点を活用した災害応急対策訓練の実施
(11)-②	地形等災害関連情報の整備	ハザードマップ作成支援
(12)-②	避難施設等の整備	公園・緑地等オープンスペースの調査検討
(24)-⑤	緊急輸送等の体制整備	海運事業者等との災害時の物資輸送等に係る連携強化
(24)-⑥	緊急輸送等の体制整備	船舶を利用した給水・食料提供の検討

7. 防災体制の強化

施策項目 (19) 風水害等対策の推進体制の整備

風水害等に強い地域づくりを実現するためには、効果的かつ効率的に対策を実施していく必要があります。

地域防災計画の見直しや風水害等対策アクションプログラムの進捗管理を行うとともに、推進体制を強化していきます。

	アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎	【新規】 ①風水害等対策に係る制度及び財政的支援の要請	提言回数	2回/年	風水害等の対策に係る国への制度や財政的支援の提言を行う	全部局	市 町
◎ ○	【新規】 ②風水害等対策アクションプログラムの進行管理	進捗管理回数	3回/年	アクションプログラムの進捗状況の管理を行う	全部局	県 民 事業者 市 町
◎ ○	【新規】 ③高潮による流出物対策の検討	検討会開催回数	2回/年	高潮災害時のコンテナなどの流出防止の検討を推進する	防災危機管理部	事業者 市 町
	【継続】 ④三重県地域防災計画（風水害等対策編）・三重県石油コンビナート等防災計画の見直し	防災会議・石油コンビナート等防災本部員会議開催回数	1回/年 (1回/年)	三重県地域防災計画（風水害等対策編）及び三重県石油コンビナート等防災計画の見直しを実施する	全部局	事業者 市 町
	【継続】 ⑤三重県防災対策会議の開催	対策会議開催回数	3回/年 (3回/年)	防災対策の諸施策について全庁的な検討を行う	防災危機管理部	市 町
	【継続】 ⑥三重県市町等防災対策連絡会議の開催	連絡会議の開催回数	2回/年 (2回/年)	防災対策の諸施策について、市町や消防本部などと協議を実施する	防災危機管理部	市 町
	【継続】 ⑦三重県防災事業推進懇話会の開催	懇話会の開催回数	2回/年 (2回/年)	防災対策の諸施策について県民・企業などの代表者と協議を実施する	防災危機管理部	県 民 事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(1)-⑪	県民への普及啓発の充実	三重県防災対策推進条例の普及啓発
(11)-①	地形等災害関連情報の整備	風水害等に係る被害想定を検討

施策項目 (20) 防災関係機関との連携

大規模な災害発生時には、防災関係機関との連携が重要です。

上下水道、電気、ガス、電話などのライフライン関係機関、気象台、警察、消防などの防災関係機関との連携を強化していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
【継続】 ①ライフライン関係機関との 連携の強化	連絡会議開催 回数	2回/年 (2回/年)	上下水道、電気、 ガス、電話などの ライフライン関係 機関との連携強化 を推進する	防災危機管理部	事業者 市 町
【継続】 ②防災関係機関との連携の強 化	防災関係機関 連絡会議の開 催回数	2回/年 (2回/年)	気象台、警察、消 防などの防災関係 機関との連携強化 を推進する	防災危機管理部	事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(5)-①	企業防災力の向上	災害時相互応援協定・覚書の見直し及び締結
(7)-⑤	防災訓練の実施	総合防災訓練の実施
(7)-⑥	防災訓練の実施	図上訓練等の実施
(7)-⑧	防災訓練の実施	警察本部防災訓練の実施
(7)-⑨	防災訓練の実施	警察署防災訓練の実施
(8)-⑤	情報通信基盤の整備	市町・防災関係機関との連絡体制の強化
(8)-⑦	情報通信基盤の整備	市町の災害情報収集・連絡体制の調査・検討
(22)-③	災害対策本部機能の充実	災害対策本部等と関係機関との連携強化
(23)-⑩	市町防災力の向上	水防管理団体等の連携強化
(24)-⑦	緊急輸送等の体制整備	三重県救難対策航空連絡会の開催

施策項目 (21) 広域連携の体制整備

大規模な災害に備えて、市町、県域を越えた広域的な連携体制の整備が重要です。

近隣府県と連携して応援組織の標準化や広域的な防災訓練などを実施し、連携体制を強化していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ 【新規】 ①東海三県連絡会議の開催	連絡会議開催回数	1回/年	隣接する愛知・岐阜両県と連携強化を図る	防災危機管理部	市 町
【継続】 ②紀伊半島三県連絡会議の開催	連絡会議開催回数	2回/年 (2回/年)	紀伊半島に位置する奈良・和歌山両県と連携強化を図る	防災危機管理部	市 町
【継続】 ③県境を越えた近隣府県との連携による広域的訓練の実施	訓練実施回数	2回/年 (2回/年)	県境を越えた近隣府県との連携による広域的訓練を実施する	防災危機管理部 他関係部局	市 町
【継続】 ④広域応援に関する想定訓練の実施			広域応援に関する想定訓練を実施する	全部局	市 町
【継続】 ⑤広域応援協定締結府県市等との連携強化			広域応援協定締結府県市などとの連携、強化を図る	防災危機管理部	市 町
○ 【継続】 ⑥広域的な応援体制の充実のための防災体制に係る組織等の標準化の検討	検討会議開催回数	3回/年 (2回/年)	防災体制に係る組織の標準化などの検討を行う	防災危機管理部 他関係部局	市 町
【継続】 ⑦実効的な広域応援協定の見直し			実効的な広域応援協定の見直しを行う	全部局	市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(7)-②	防災訓練の実施	広域防災拠点を活用した災害応急対策訓練の実施
(7)-⑤	防災訓練の実施	総合防災訓練の実施
(7)-⑥	防災訓練の実施	図上訓練等の実施
(7)-⑧	防災訓練の実施	警察本部防災訓練の実施
(7)-⑨	防災訓練の実施	警察署防災訓練の実施
(26)-①	早期復旧体制の整備	水道災害広域応援協定に基づく応援体制の充実

III 応急体制及び復旧体制の確立

8. 応急体制の強化

施策項目 (22) 災害対策本部機能の充実

災害対策本部は、災害対策の中核となる組織です。

災害対策本部の活動が有機的に機能するよう、各種設備の整備を行うとともに、訓練などを通じて業務の明確化、防災関係機関などとの連携強化を推進していきます。

	アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎	【新規】 ①初動体制・災害対策本部体制の強化	マニュアルの見直し回数	1回/年	図上訓練などにより初動体制・本部体制の強化を図る	防災危機管理部	市 町
◎ ○	【新規】 ②災害対策本部の機能を充実・強化するための設備整備	施設整備実施の検討回数	1回/年	県災害対策本部のスペースの拡充や非常用電源の拡充など機能の充実強化を図る	防災危機管理部	市 町
◎	【新規】 ③災害対策本部等と関係機関との連携強化	訓練実施回数	3回/年	災害対策本部など関係機関の連携強化を促進する	防災危機管理部	市 町
	【継続(2次)】 ④災害対策活動用物資・資機材の備蓄	計画整備率	※ 100% (96%)	整備計画に基づき、資機材を備蓄する	防災危機管理部	市 町
		計画整備数	290本 (134本)	携帯用救助工具の整備を実施する	警察本部	市 町
	【継続(2次)】 ⑤非常参集訓練等の実施	訓練実施回数	3回/年 (3回/年)	職員の非常参集訓練などを実施する	防災危機管理部	市 町
○	【継続】 ⑥災害対策本部事務分掌の見直し	マニュアルの見直し回数	1回/年	本部事務分掌の見直しを行う	全部局	市 町
	【継続】 ⑦防災ハンドブックの携行	携行点検実施回数	1回/年 (1回/年)	職員防災ハンドブックの携行点検を実施する	防災危機管理部	市 町
○	【継続】 ⑧防災業務経験職員の活用検討	検討会開催回数	1回/年 (1回/年)	防災業務経験職員のリスト表の作成を行い災害時の活用を検討する	防災危機管理部	市 町
	【継続】 ⑨職員研修・訓練体系の確立と実施	研修会などの開催回数	1回/年 (1回/年)	市町の職員研修・訓練体系を確立して実施する	防災危機管理部	市 町
	【継続】 ⑩防災専門研修・派遣研修の推進	防災専門研修受講者数	1人以上/年 (1人以上/年)	防災専門研修・派遣研修を推進する	防災危機管理部	市 町

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
【継続】 ⑪幹部職員への防災・危機管理セミナー等の実施	セミナーなど 実施回数	1回/年 (1回/年)	幹部職員への防災、危機管理セミナーなどを実施する	防災危機管理部	—
【継続】 ⑫危機管理・防災に対応した人材育成	危機管理・防災職員研修の 開催回数	1回/年 (1回/年)	危機管理・防災に対応した人材育成を行う	総務部 防災危機管理部 他関係部局	事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(6)－①	ボランティア活動体制の整備	みえ災害ボランティア支援センター機能等の検討
(6)－④	ボランティア活動体制の整備	県外の災害ボランティアとの交流連携の促進
(7)－②	防災訓練の実施	広域防災拠点を活用した災害応急対策訓練の実施
(7)－⑤	防災訓練の実施	総合防災訓練の実施
(7)－⑥	防災訓練の実施	図上訓練等の実施
(7)－⑦	防災訓練の実施	情報伝達訓練の実施
(7)－⑧	防災訓練の実施	警察本部防災訓練の実施
(7)－⑨	防災訓練の実施	警察署防災訓練の実施
(8)－①	情報通信基盤の整備	衛星系防災行政無線再整備
(9)－③	情報収集・集約体制の整備	ヘリコプターからの画像電送装置の拡充・整備検討
(9)－④	情報収集・集約体制の整備	市町・消防本部等の災害映像共有・テレビ会議システムの整備の検討
(9)－⑤	情報収集・集約体制の整備	災害映像の収集強化
(9)－⑧	情報収集・集約体制の整備	市町情報収集要員の検討
(10)－⑤	情報提供体制の整備	災害時の広報体制整備
(10)－⑥	情報提供体制の整備	大規模災害関連情報ポータルサイトを用いた災害時の情報提供
(21)－⑤	広域連携の体制整備	広域応援協定締結府県市等との連携強化

施策項目 (23) 市町防災力の向上

大規模な災害が発生した場合に、迅速な応急対策などを実施するには、市町の防災力を計画的に高めていくことが重要です。

市町が自らの組織の強み・弱みを的確に把握し、研修、訓練などを通じて職員個々の知識を深めるとともに、市町の防災力診断を実施するなど、市町の防災力向上を支援していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ 【新規】 ①市町の風水害等対策に係る マニュアルの作成支援	作成市町数	29 市町	市町の風水害マニ ュアル作成などを 促進する	防災危機管理部	市 町
◎ ◎ 【新規】 ②避難判断基準マニュアル等 の調査・検討	支援市町数	29 市町	避難判断基準マニ ュアルなどの調 査・検討を支援す る	防災危機管理部	市 町
【継続（2次）】 ③市町防災力診断の実施	診断実施回数	※ 5 回 (4 回)	市町防災力診断を 実施するほか、要 請のあった市町へ アドバイザーを派 遣するなどの支援 を行う	防災危機管理部	市 町
【継続（2次）】 ④消防の広域化	検討組織参画 消防本部数	15 消防本部 (8 消防本部)	三重県消防広域化 推進計画に基づ き、広域化を推進 する	防災危機管理部	市 町
【継続（2次）】 ⑤市町における防災専門組織 の設置	専門組織など 設置市町数	※ 19 市町 (15 市町)	市町の防災専門組 織などの設置を促 進する	防災危機管理部	市 町
【継続（2次）】 ⑥市町図上訓練の実施	図上訓練実施 市町数	※ 20 市町/年 (10 市町/年)	市町の図上訓練実 施を促進する	防災危機管理部	県 民 市 町
【継続（2次）】 ⑦自治体職員の防災研修	受講者数	※ 1,300 人 (1,139 人)	研修を実施する市 町の研修を促進す る	防災危機管理部	市 町
【継続】 ⑧首長等への防災・危機管理 セミナー等の実施	セミナーなど 実施回数	1 回/年 (1 回/年)	首長などへの防 災、危機管理セミ ナーなどを実施す る	政策部 防災危機管理部	市 町
○ 【継続】 ⑨土砂災害情報提供システム における市町連携強化	土砂災害情報 共有率	95% (85.8%)	土砂災害情報提供 システムの市町整 備を進め、土砂災 害に関する市町と 住民相互の情報共 有を促進する	県土整備部	市 町

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
【継続】 ⑩水防管理団体等の連携強化	訓練実施回数	1回/年 (1回/年)	県内相互応援及び 地元水防団などの 連携を強化するた め、防災訓練を促 進する	防災危機管理部 県土整備部	市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(3)-⑤	防災に関する人材の育成	消防職員、消防団員の訓練の充実
(4)-②	地域防災活動の充実	消防団の充実強化
(5)-③	企業防災力の向上	消防団協力事業所の勧誘及び表示制度の導入促進
(7)-⑤	防災訓練の実施	総合防災訓練の実施
(7)-⑥	防災訓練の実施	図上訓練等の実施
(7)-⑦	防災訓練の実施	情報伝達訓練の実施
(7)-⑧	防災訓練の実施	警察本部防災訓練の実施
(7)-⑨	防災訓練の実施	警察署防災訓練の実施
(7)-⑩	防災訓練の実施	土砂災害防災訓練の実施
(8)-②	情報通信基盤の整備	県災害対策本部と消防救急無線とのネットワークの検討
(8)-③	情報通信基盤の整備	県防災ヘリコプターと消防本部とのネットワークの検討
(8)-④	情報通信基盤の整備	市町村合併による防災行政無線再整備の促進
(8)-⑤	情報通信基盤の整備	市町・防災関係機関との連絡体制の強化
(8)-⑦	情報通信基盤の整備	市町の災害情報収集・連絡体制の調査・検討
(9)-②	情報収集・集約体制の整備	市町災害対策本部支援要員の検討
(9)-④	情報収集・集約体制の整備	市町・消防本部等の災害映像共有・テレビ会議システムの整備の検討
(9)-⑨	情報収集・集約体制の整備	防災情報システムの強化
(18)-②	孤立地区対策の推進	孤立地区支援対策の検討
(25)-⑤	医療救護体制の整備	救急救命士の養成
(29)-④	被災者支援体制の整備	被害認定システムの検討
(29)-⑤	被災者支援体制の整備	災害救助法の周知

施策項目 (24) 緊急輸送等の体制整備

災害が発生した時に備えて、救出救助や物資の輸送などの体制を確保しておくことが重要です。

緊急輸送道路の整備、緊急輸送道路ネットワークの見直し、海上輸送・航空輸送の確保など、関係機関と連携し、体制を強化していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の取組主体
◎ 【新規】 ①海上保安庁との浸水時の輸送活動に係る連携強化	図上訓練開催回数	3回/年	道路浸水時に海上輸送を円滑に行うため、海上保安庁の船舶の運用について検討を行う	防災危機管理部	市 町
【継続(2次)】 ②緊急輸送道路ネットワークの見直し	緊急輸送道路ネットワーク見直し	※ 見直し (-)	緊急輸送道路ネットワークの見直しを実施する	県土整備部	市 町
【継続(2次)】 ③緊急輸送道路の整備	整備率 (県施工分)	※ 100% (83%)	緊急輸送道路となる道路の整備を実施する	農水商工部	市 町
	整備率 (県管理道路分)	※ 91% (89%)		県土整備部	
	整備率 (街路事業分)	※ 86% (57%)			
【継続】 ④緊急通行車両に係る確認手続きの迅速化	県の確認手続事務の見直し回数	1回/年	緊急通行車両に係る確認手続きの迅速化を図る	防災危機管理部	市 町
【継続】 ⑤海運事業者等との災害時の物資輸送等に係る連携強化	情報伝達訓練実施回数	1回/年 (1回/年)	海運事業者などとの災害時の物資輸送などに係る連携、強化を図る	防災危機管理部	事業者 市 町
【継続】 ⑥船舶を利用した給水・食料提供の検討			船舶を利用した給水、食料提供などの海洋防災拠点機能の検討を行う	防災危機管理部	市 町
【継続】 ⑦三重県救難対策航空連絡会の開催	連絡会開催回数	1回/年 (1回/年)	災害発生時におけるヘリコプター運用の緊急連絡体制を充実する	防災危機管理部	-

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(1)-⑥	県民への普及啓発の充実	屋外広告物の防止に対する安全対策の啓発

施策項目 (25) 医療救護体制の整備

災害が発生した場合、緊急医療を迅速に実施するには、医療機関等の整備や自主防災組織等での応急手当を確立しておくことが重要です。

訓練などを通じた災害医療マニュアルの検証・見直し、医薬品などの備蓄を行うとともに、地域での応急手当実施体制の整備を促進するなど、医療救護体制を強化していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
【継続(2次)】 ①医療機関等における食料、 飲料水の備蓄	病院における 食料、飲料水 の整備率	※ 70% (62%)	医療機関などにお ける食料、飲料水の 備蓄を推進する	健康福祉部	事業者 市 町
【継続】 ②災害時における医薬品等の 確保・供給	使用可能医薬 品などの備蓄	備蓄済み 医薬品な どの更新	備蓄済み医薬品な どを更新する	健康福祉部	事業者 市 町
【継続】 ③災害医療体制の整備、災害 医療マニュアルの検証	災害医療マニ ュアルの検証	随時	災害医療体制の整 備、災害医療マニ ュアルなどの検証・見 直しを行う	健康福祉部	市 町
【継続】 ④自主防災組織等での応急手 当の確立	応急手当を含 めた自主防災 組織の訓練実 施率	85.0% (79.33%)	自主防災組織など での応急手当訓練 を促進する	防災危機管理部	事業者 市 町
【継続】 ⑤救急救命士の養成	救急救命士養 成者数	30人/年 (339人)	病院前救護体制の 確立について救急 救命士の増員を図 る	防災危機管理部	市 町
【継続】 ⑥災害拠点病院の連携強化	連絡会議開催 回数	1回/年 (1回/年)	災害拠点病院との 連携強化を図るた め連絡会議を開催 する	健康福祉部	事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(7)-④	防災訓練の実施	病院防災訓練の実施
(8)-②	情報通信基盤の整備	県災害対策本部と消防救急無線とのネットワーク の検討
(8)-③	情報通信基盤の整備	県防災ヘリコプターと消防本部とのネットワーク の検討
(28)-①	心のケア等被災者の健康管理の推進	こころの健康危機管理マニュアルの充実
(28)-②	心のケア等被災者の健康管理の推進	こころの健康危機管理研修会の実施

9. 生活安定対策の強化

施策項目 (26) 早期復旧体制の整備

大規模な災害から速やかな復旧を行うには、応急用資機材の整備や施設の早期点検・復旧体制を確立しておくことが重要です。

訓練などを通じて、ライフライン事業者や他の民間協定事業者との連絡体制の強化、給水設備など復旧に必要な資機材などの整備を推進していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
○ 【継続(2次)】 ①水道災害広域応援協定に 基づく応援体制の充実	市町と連携した訓練実施回数	4回/年 (3回/年)	市町と連携して訓練などを実施する	企業庁	市 町
○ 【継続(2次)】 ②応急給水支援設備の整備	応急給水支援設備の設置要望に対する整備率	※ 100% (-)	応急給水支援設備を設置する	企業庁	市 町
○ 【継続(2次)】 ③応急用資機材の整備	応急用資機材の整備	※ 整備 (-)	応急用資機材の整備を行う	企業庁	市 町
○ 【継続】 ④施設の早期点検・復旧体制の確立	復旧に必要な資機材の確保訓練実施回数	1回/年 (1回/年)	常時の調査・点検・早期連絡体制を確立する	防災危機管理部 他関係部局	市 町
○ 【継続】 ⑤民間協定事業者との連携体制の強化	関連業界との研修・訓練実施回数	1回/年 (1回/年)	民間事業者などとの連携の推進を図る	防災危機管理部 他関係部局	事業者 市 町
○ 【継続】 ⑥ライフラインの被災及び復旧状況に係る情報の一元化	ライフライン企業等連絡会議情報伝達訓練回数	2回/年 (2回/年)	ライフラインの被災及び復旧状況に係る情報の一元化を図る	防災危機管理部	事業者 市 町
○ 【継続】 ⑦被災宅地危険度判定士の養成	判定士数	330人 (302人)	二次災害を防止するため、被災宅地危険度判定士を養成する	県土整備部	事業者 市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(5)-①	企業防災力の向上	災害時相互応援協定・覚書の見直し及び締結
(6)-②	ボランティア活動体制の整備	災害ボランティア受入計画の作成検討
(7)-⑤	防災訓練の実施	総合防災訓練の実施
(7)-⑧	防災訓練の実施	警察本部防災訓練の実施
(7)-⑨	防災訓練の実施	警察署防災訓練の実施
(7)-⑪	防災訓練の実施	ライフライン情報伝達訓練の実施
(9)-③	情報収集・集約体制の整備	ヘリコプターからの画像電送装置の拡充・整備検討
(20)-①	防災関係機関との連携	ライフライン関係機関との連携の強化
(24)-③	緊急輸送等の体制整備	緊急輸送道路の整備

施策項目 (27) 廃棄物処理体制の整備

災害の発生により大量の瓦礫やごみ、し尿などの災害廃棄物が発生し、処理を滞ると、被災地の衛生環境を悪化するおそれがあります。

円滑な復旧に支障をきたさないよう、市町による災害廃棄物処理計画の策定を促進していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
○ 【継続(2次)】 ①市町災害廃棄物処理計画の策定	災害廃棄物処理計画策定市町数	※ 29市町 (5市町)	市町における災害廃棄物処理計画の策定を促進する	環境森林部	市 町

10. 被災者支援対策の強化

施策項目 (28) 心のケア等被災者の健康管理の推進

被災者は、長期の避難生活や災害によるショック、将来の生活再建の不安などから、病気の発症や精神的ダメージを受ける場合があります。また、被災地では災害による衛生環境の悪化から、感染症などがまん延するおそれがあります。

災害による心のケアや、病気予防のための健康診断実施体制、保健衛生に関する体制を整備していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ 【新規】 ①こころの健康危機管理マニュアルの充実	こころの健康危機管理マニュアルの検証	随時	こころの健康危機管理マニュアル(平成20年改訂)の検証・見直しを行う	健康福祉部	市 町
◎ 【新規】 ②こころの健康危機管理研修会の実施	こころの健康危機管理研修会開催回数	1回/年	こころの健康危機管理マニュアルなどを活用した研修を実施し、支援体制を整備する	健康福祉部	事業者 市 町
【継続】 ③災害時保健師活動マニュアルの充実	災害時保健師活動マニュアルの検証	随時 (随時)	災害時保健師活動マニュアル(平成18年作成)の検証・見直しを行う	健康福祉部	市 町
【継続】 ④災害時の食品等による健康被害の拡大防止	食中毒対応研修の開催回数	2回/年 (2回/年)	災害時における食品衛生管理体制を整備する	健康福祉部	事業者 市 町
【継続】 ⑤災害時の感染症による健康被害の拡大防止	感染症対応研修の開催回数	1回/年 (1回/年)	災害時における感染症防止体制を整備する	健康福祉部	事業者 市 町

◆ 関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(25)-③	医療救護体制の整備	災害医療体制の整備、災害医療マニュアルの検証

施策項目 (29) 被災者支援体制の整備

災害により生活基盤に著しい被害を受けた被災者には、被災状況に応じた多様な生活支援が必要です。

生活支援制度の周知を行うとともに、被災者への救援・生活支援が迅速に行えるよう支援体制を整備していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ 【新規】 ①被災者に対する生活支援制度の周知	説明会開催回数	1回/年	被災者に対する生活支援制度を周知する	防災危機管理部	県 民 市 町
◎ 【新規】 ②自主防災組織及び民生児童委員等と連携した支援体制の検討	検討会開催地区数	9地区	被災者に対する地域での生活支援制度の検討を実施する	防災危機管理部	県 民 市 町
◎ ○ 【新規】 ③生活相談マニュアルの検討	マニュアル作成数	1 マニュアル	風水害等に係る被災者支援の相談窓口などのマニュアルの作成を行う	防災危機管理部	県 民 事業 市 町
○ 【新規】 ④被害認定システムの検討	マニュアル作成数	1 マニュアル	被害家屋などの被害認定について事例を調査し、マニュアル化を促進する	防災危機管理部	県 民 市 町
【継続】 ⑤災害救助法等の周知	説明会開催回数	1回/年 (1回/年)	市町担当者を対象に災害救助法や災害時の貸付制度について説明会を実施する	健康福祉部	市 町

◆関連アクション

関連項目	施策項目	アクション
(14)ー③	災害時要援護者対策の推進	聴覚障がい者への情報提供体制の整備

施策項目 (30) 復興体制の検討

甚大な被害からの速やかな復興を目的にして、国など関係機関の動向を踏まえながら、風水害等に係る復興マニュアルの作成について検討していきます。

アクション	目標項目	目標値 (現状値)	県の取組内容	主担当部	他の 取組 主体
◎ ○ 【新規】 ①復興マニュアルの検討	検討会開催回数	4回/年	風水害等に係る復興マニュアルの作成検討を行う	防災危機管理部	県 民 事業 市 町